

平成30年8月27日 北海道地方路線問題調査特別委員会 開催状況

開催年月日 平成30年8月27日

質問者 公明党 吉井 透 委員

担当部課 総合政策部交通政策局交通企画課

質問要旨	答弁要旨
<p>一 関係者会議における議論について</p> <p>国が「JR北海道の経営改善に関する考え方」を明らかにして1か月が経ちました。この間、知事や市長会、町村会は合同で、この「考え方」に関する地域としての懸念を示し、国からの説明を求めたいとしてきたと承知をしておりますが、今回の関係者会議で、どのような点に関して懸念が解消されたのか、どのような点で課題が残っているのか。</p> <p>また、JR北海道はもとより、JRと地域が一体となった取り組みが求められ、急がれている中で、どんな対応が必要となってくるのかについて、簡潔に数点伺います。</p> <p>(一) 地域の負担に関する説明内容などについて</p> <p>国の考え方に関して、地域の立場から大きな懸念となっているのは、利用が少なく持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区に対する支援に関して、地方自治体等からも国と「同水準」の支援が行われることを前提としている国の考え方そのものにあるということです。今回の関係者会議では、こうした「考え方」に及んだ国の真意、根拠を確認することが最優先であったと認識をしていますが、この点、国の説明は地域で今後の検討を進めていく上で十分な内容であったのか、まず道の認識を伺います。</p> <p>また、先ほどから議論が出ていますけれども、国は「地域と公共交通のあり方について考え方を改めて整理をし、改めて説明する」としていますが、これについて改めて道の受け止めを伺います。</p> <p>(二) JR北海道との連携について</p> <p>この「改めて再度整理をして説明をする」ということについては、この基本的な考え方も含めてといった整理なのか、そういったところまで踏み込んでもらえるのか、非常に気になるわけでありまして、この点しっかり注視をして、確認をしていくことを、まずお願いをしたいと思います。</p> <p>国が示した考え方は、JR北海道が徹底した経営努力を行うことを前提に、様々な支援策を講ずることが柱で、中でもJR北海道に対して平成31年度から32年度の2年間の事業計画の策定を年度内に求めているところです。</p> <p>しかし、計画はJR北海道の経営努力に限らず、地域の関係者が一体となった取組、その結果の検証など、道をはじめ地域の関与が不可欠なものとしてあります。知事は関係者会議において、JR北海道の島田社長から経営再生に向けた決意などについて発言を求め、JR北海道の姿勢を確認しているわけでありまして、今後、道は、事業計画の策定に関するJR北海道と地域との連携について、どのように取り組む考えか伺います。</p>	<p>【交通政策局次長】</p> <p>国の説明についてでございますが、今回の関係者会議におきまして、国は、持続的な地域公共交通の実現に向けては、地域公共交通活性化再生法に基づき、地域の関係者が主体的に考え、行動することが必要といった基本的な考え方を示す一方で、地域と公共交通のあり方については、考え方を再度整理して、改めて説明したいとの発言を行ったところでございます。</p> <p>道といたしましては、地域としての支援に関し、道民の皆様の理解を得ていく上で、なお、整理すべき課題があると考えており、次回関係者会議をできるだけ早期に開催し、国の考え方を改めて確認できるよう、調整を行っている考えでございます。</p> <p>【交通政策局長】</p> <p>JR北海道との連携についてであります。道といたしましては、持続的な鉄道網の確立に向けては、道の交通政策総合指針に基づき、JR北海道をはじめ、国や道、市町村などの関係機関が、利用促進などの効果や課題等を踏まえながら、収支改善に向けた取組を一体で推進していく必要があると考えております。</p> <p>この度の関係者会議において、JR社長からは、国の監督命令を重く受け止め、地域の皆様と一体となって、道の交通政策総合指針が目指す鉄道網の確立に全力で取り組むとの考えが示されたところであり、今後、JRがとりまとめる事業計画や検証方法等について、沿線自治体の皆様と連携を図りながら、検討を進めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 今後の地域協議会について</p> <p>国は今回の関係者会議で、地域の負担に関する法的な位置づけに関して、地域における公共交通を取り巻く環境変化を見据えて、平成19年に制定された「地域公共交通活性化再生法」の趣旨に基づくものであることを明らかにして、その負担についても地域に相談していくとの認識を示しました。</p> <p>また、JR北海道が策定しなければならない事業計画においても、地域の関係者が取組の検証を行う構図となっていて、地域にとっては過去に例のない対応が求められるなど、沿線自治体の今後の役割や責任は増すばかりとなると思います。</p> <p>また、さらに、地域の関係者は、こうした国の考え方が示される以前から、路線見直しに関する検討・協議に止まらず、職員の通勤による利用促進や車内販売への協力など、自らの考えで様々な取組を進めてきていると認識をしています。</p> <p>こうした中、今後、地域の関係者が様々な課題に、より主体的に対応していくためには、全道的な見地で、地域それぞれの特殊性を熟知する道からの助言や役割こそが重要になるものと考えます。知事は、今回の関係者会議の議論を本格的な出発点にしたいとしていますけれども、道は地域協議の進展に向けてどのように取り組む考えか伺います。</p> <p>質問は以上でありますけれども、冒頭の地域と公共交通のあり方の整理、また、国の責任と地域の負担のあり方というところに、議論が戻ってしまうかなと思っておりますが、今、答弁にもあったような、国も、今後行われていく地域の協議の場での説明に加わってもらおうというところが、非常に大事かと思しますので、また、こうした議論を深めていくためには、国の参加というものを、ここをしっかりとやっていただくようお願いをして、私からの質問を終わります。</p>	<p>【交通企画監】</p> <p>今後の対応についてでございますが、道といたしましては、先般の関係者会議で示された国の考え方は、地域の協力、支援に関する本格的な議論の出発点と考えてございまして、今後、国が示した考え方を、地域での検討・協議の場において、沿線自治体の皆様にも、直接説明するよう求めてまいる考えでございます。</p> <p>また、JR北海道に対しましては、一層の利用促進に向けた取組を求めるとともに、引き続き、収支の改善に向けた経営見直しについて、早期に提示をするよう求める考えでございまして、こうした情報を、地域の検討・協議の場などに提供しながら、持続的な鉄道網の確立に向けて取り組んでまいります。</p>